

資源物ストックハウスの整備・拡充について

1 概要

現在、新しいごみ処理体制に移行するため、可燃ごみの減量に取り組んでいますが、可燃ごみには、約 16 パーセントの資源物の混入があり、さらなる分別の徹底が必要です。

そこで、市民が分別した資源物をごみ収集場所以外にも持ち出せるよう、各地区の公民館を中心に、資源物の回収品目を増やすとともに、資源物ストックハウスを整備しました。

2 資源物ストックハウスの整備状況

	場所	資源物の種類
資源物 ストック ハウス	環境資源センター	容器包装プラスチック、ペットボトル、衣類・布類、古紙類、蛍光灯など、ビン、カン
	本町地区（大道バス停前）、大根地区（南矢名1020-3）	☆ペットボトル 容器包装プラスチック、衣類・布類、古紙類
	鶴巻地区（鶴巻公民館第3駐車場）、南地区（南が丘5-2-18）	☆容器包装プラスチック、☆ペットボトル、☆古紙類、☆衣類・布類 1月24日（金）利用開始
公民館	東、西、渋沢、堀川、北、上	☆ペットボトル、☆古紙類、☆衣類・布類 容器包装プラスチック
	南、南が丘	容器包装プラスチック

※ ☆印は、新たに出せるようになった資源物の品目



問い合わせ

環境資源対策課業務管理担当 電話 0463（82）4401